

リポジトリ登録手続きについて

ここでは、著者が個別に教育・研究成果を登録申請する際の手順をご案内します。学内刊行物の公開をお考えのご担当者様は、ku-ir@ml.kandai.jp もしくは内線 4314 にお問い合わせください。

登録資格

- 関西大学の構成員（教職員、学生及び学位論文の申請者）及び過去に構成員であった教職員
- 当該コンテンツの作成に関与した方

なお、学生が登録申請する際は、指導教員の承認が必要となります。

登録対象コンテンツ

- 関西大学における教育・研究活動によって生み出された学術成果物
 - 具体的には、学術雑誌論文、紀要論文、プレプリント、学会発表資料、学位論文（博士論文）、講義資料、講演資料、研究報告書（科学研究費補助金成果報告書、COE・GP 報告書等）等
- なお、登録したコンテンツは永久的に保存・公開されます（他機関へ転出、卒業といった場合でも削除されません）。

登録申請の手順

以下のいずれかの方法にて登録申請を行ってください。学会・出版社等に著作権がある場合は図書館事務室から許諾確認を行います。ただし、共著者がいる場合は、ご自身であらかじめ共著者全員から登録に関する許諾を得てください。

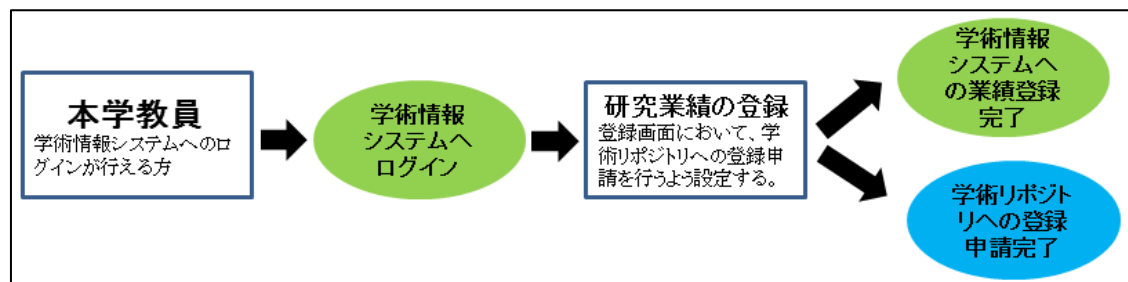
なお、学生が登録申請する際は、指導教員の承認が必要となりますので、学術情報システムからではなく関西大学学術リポジトリ登録申請書（学生用）による登録申請をお願いします。

学術情報システムからの登録申請

関西大学学術情報システム（<http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>）にログインできる本学教員の方は、学術情報システムへの研究業績の登録にあわせてリポジトリへの登録申請を行うことができます。

研究業績登録画面の下部にある「関西大学学術リポジトリへの登録」から手続きを行って下さい。

なお、学術情報システムから申請を行う場合は、著作権許諾に関するチェックボックスを設けることで「関西大学学術リポジトリ登録申請書」の提出を省略させて頂いています。



関西大学学術リポジトリ登録申請書による登録申請

次の2点を図書館事務室の学術リポジトリ担当まで学内便でお送りください。

- ・リポジトリに登録する電子ファイル（PDF等）
- ・[関西大学学術リポジトリ登録申請書](#)

なお、二つ以上のコンテンツを登録する場合は、「[関西大学学術リポジトリ登録希望論文リスト](#)」に必要事項を記入の上、「[関西大学学術リポジトリ登録申請書](#)」とあわせてご提出ください。

また、学生が登録申請する際は、指導教員の承認が必要となりますので、電子ファイルとあわせて次の登録申請書を学内便でお送りください。

- ・[関西大学学術リポジトリ登録申請書（学生用）](#)

<提出先>

関西大学図書館事務室 学術リポジトリ担当

電話番号: 06-6368-1040（内線: 4314） メールアドレス: ku-ir@ml.kandai.jp

著作権について

関西大学学術リポジトリに教育・研究成果物を登録しても、著作権は著者または学会・出版社等が保持しています。著作権そのものが図書館に移譲されるようなことはありません。

ただし、教育・研究成果物をリポジトリで公開するには、複製権と公衆送信権の許諾が必要となります。著作権者から複製権と公衆送信権の許諾を得た教育・研究成果物のみ登録・公開を行います。

著作権が著者にある場合

著作権が登録申請者個人にある場合は、関西大学学術リポジトリ登録申請書の提出をもって、著作者から許諾があったものとします。

※学術情報システムから登録申請いただく場合は、上記申請書を省略しています。

共著者がいる場合

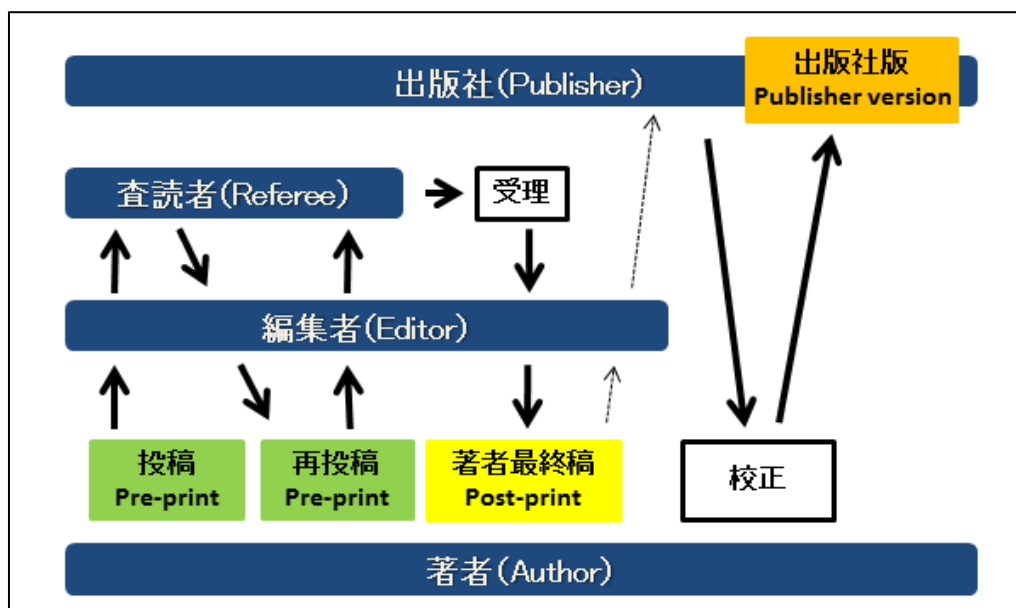
共著者全員の許諾が必要となります。登録申請者である著者自身が全員の許諾を得てください。

関西大学学術リポジトリ登録申請書の提出をもって、登録申請者が共著者全員の許諾を得たものとします。

著作権が学会・出版社等にある場合

図書館事務室から学会・出版社等へリポジトリ登録に関する許諾確認を行います。許諾確認が得られた場合のみリポジトリ登録を行います。

なお、多くの出版社等が、出版社版（出版社が校正・レイアウト等をしたもの）のリポジトリ公開を認めていません。ただし、著者最終稿であれば登録を認める出版社等はたくさんあります。そのため、著者最終稿のご提出をお願いすることがあります。著者版と出版社版の関係は下図をご覧ください。



登録コンテンツの抹消・公開解除に関する手順

登録済のコンテンツについて、何らかの事情で抹消もしくは、公開解除の必要が生じた場合は、「[関西大学学術リポジトリ 成果物等 抹消・公開解除 申請書](#)」に必要事項を記入のうえ、関西大学図書館事務室の学術リポジトリ担当まで提出してください。

なお、公開停止の手続を行った後でも、公開停止の事由が解消した場合、リポジトリでの公開を再開することができます。